

特別加入制度の対象範囲の拡大に関する検討事項

	自転車配達員(※省令案にあわせて名称は要検討)	情報サービス業(※省令案にあわせて名称は要検討)
○業種全体の就業者数	○ フードデリバリープラットフォームサービスを開始した6社の登録者数の合計は、156,800人 このうち自転車での配達員は7割程度の9万人程度と推計される。 ※上記数字の中には、複数のプラットフォームサービスに重複して登録している配達員も存在すると考えられる。 ※雇用されている配達員も含めた全体像については、ピザやそばの配達等、飲食業に分類されている者もいるため、推計は困難。	○ IT人材全体は、約1,574,000～1,654,000人(一般社団法人ITフリーランス支援機構推計) ※フリーランスのIT人材約176,000～256,000人程度(一般社団法人ITフリーランス支援機構推計)
○業務の範囲	○ 自転車をを使用して貨物の運送を行う業務	○ 企業等が様々な業務で活用する情報システムの企画、構築、運用、保守等の業務 ○ 企業が販売、提供する情報システム、サービス、製品の企画、提案、設計、実装、運用、保守等の業務
○災害の状況	○ 配達員が交差点を曲がろうとした際、直進してきた自動車と接触。転倒し、腰を強打し打撲、骨折などの例が多く見られる。 ○ タクシーのドアが開き、その突然開いたドアに配達員の自転車が追突したことによる打撲等が多く見られる。	○ 長時間のデスクワークや不規則な生活リズムによる心筋梗塞や狭心症、腰痛、ヘルニア等の例が多く見られる。 ○ 長時間労働の過度なストレスによる精神障害、抑うつ等の例が多く見られる。 ○ 階段から落ちて足首を骨折、じん帯損傷等の例も少数だが見られる。
○同種もしくは類似の既存の業種(特別加入区分を含む)	○ 「特1 自動車を使用して行う旅客又は貨物の運送の事業」	○ 「9436 情報サービス業」
○特別加入団体の担い手の有無	○ 有(一般社団法人日本フードデリバリーサービス協会が設立する団体を想定)	○ 有(一般社団法人ITフリーランス支援機構を想定)
特別加入団体の承認要件	○ 一人親方等又は特定作業従事者の数 ○ フードデリバリープラットフォームサービスを開始した6社の登録者数の合計は、156,800人【再掲】 このうち自転車での配達員は7割程度の9万人程度と推計される。 ※上記数字の中には、複数のプラットフォームサービスに重複して登録している配達員も存在すると考えられる。	○ 約4,000人(一般社団法人ITフリーランス支援機構の会員数)
○団体の組織運営方法等が整備されていること	○ 特別加入団体として設立する団体の定款に構成員の資格、構成員の資格の得喪に関する記載を設ける。	○ 定款に構成員の資格、構成員の資格の得喪に関する規定あり。
○労災保険事務の処理が可能であること。 —事業内容の観点 —事務体制・財務内容等の観点	○ 特別加入団体として設立する団体の定款において、 ・事業内容として、労災保険事務に関する規定を設ける予定。 ・労災保険事務の処理のための、事務体制、財務内容に関する規定を設ける予定。	○ 定款に事業内容として「ITフリーランス向け福利厚生に関する事業」との規定あり ○ 定款に組合員の出資に関する規定あり
○団体の主たる事務所の所在地	○ 東京都渋谷区	○ 東京都港区
※労働災害防止の措置について	○ 全国10ブロックの団体で手続きを行うこと又は本部で全国の加入者の手続きを行うことのどちらかで検討中。 ○ 特別加入団体たる労災保険組合において災害防止規程を定める。 ○ JaFDAにおいて交通安全ガイドラインを策定した上で、各特別加入団体、各事業者による配達員向けの安全講習の実施(オンライン含む)など交通安全啓発を実施。	○ 本部から遠方であって、ブロック単位で特別加入者のいる地域の会員については年に数回出張研修(双方向で質疑可能なオンライン実施含む)で実施すること等を検討。 ○ 災害状況、災害防止措置の実施状況を定期的に把握し、特別加入者へフォローアップ ○ 安全衛生、災害防止に関する講習の実施、及びパンフレットの作成を検討。 ○ HPで災害防止に関する各種相談を実施 ○ メンタルヘルス等の相談窓口の設置